

廃液タンクの廃棄

廃棄の際には以下の点を確認下さい。

- ・ 事前に環境保全推進センターに連絡する。
（廃棄する廃液タンクの番号をお知らせください）
- ・ 廃液タンク上面にハイキと分かりやすく記載する。

廃液タンクは廃液処理業者に廃棄依頼をします。

- ・ 廃液タンク内に廃液が含まれる場合は、廃液処理が必要になります。
- ・ 廃液回収と同時に廃液タンクを処分することもできますので、センターまでご連絡ください。

※部局のゴミステーションで廃棄することは法令違反や回収業者との契約違反につながる恐れがあります。

